

# 信濃川と ともに 暮らす カタチ

## 自然によりそったかたち（その1）

水辺を多様な動物、植物の生息空間（ビオトープ）の核として、また河川の景観にも配慮して川づくりをしています。

### 多自然川づくり

多自然川づくりとは？

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことをいいます。



図9.1.1 多自然川づくりのイメージ

### 国土交通省の取り組み

国土交通省では、多自然川づくりを取り組んできたところですが、画一的な横断形で計画したり、河床や水際を単調にしたりと課題の残る川づくりも多く見られます。

このため、以下のように多自然川づくりの新たな展開を図っています。

- ① 調査、計画、設計、施工、維持管理等の河川管理のすべての段階において、河川に関係するすべての人々が協働
- ② 河川全体として目指すべき一貫した目標のもと、川づくりを行う

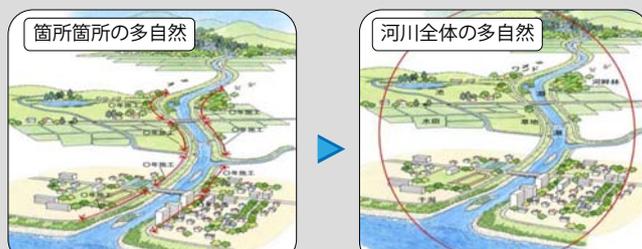


図9.1.2 個別箇所の多自然から河川全体の自然の営みを視野に入れた多自然へ

### 五辺の水辺

「五辺の水辺」は小千谷市の妙見堰下流に位置します。



図9.2.1 位置図

様々な種類の生物が確認され、豊かな生態系が形成されています。

また、豊かな自然を楽しみながら、水辺を散策することが出来ます。



図9.2.2 五辺の水辺（平成15年9月撮影）



図9.2.3 五辺の水辺 利用ゾーン区分

五辺の水辺は、自然によりそったかたちとして、散策路、管理用道路を整備し、利用ゾーン・自然ゾーンを明確に区分することで、人と自然の棲み分けを行っています。

貴重な動植物をはじめ、豊富な種類の鳥類、魚介類、昆虫類及び植物の生息場所となっています。



アオサギ

図9.2.4 五辺の水辺で確認されている生物

出典：「多自然川づくり」の推進について（H18.10.13河川局長通達）  
国土交通省,2006.5,「多自然型川づくり」レビュー委員会 提言のポイント  
国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所,2003,五辺の水辺